

四日市公害のあらまし

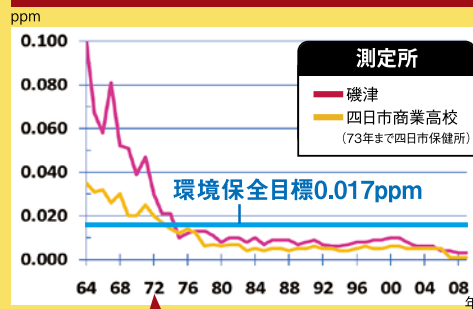
ぜんそくを引き起こす、SO₂

ぜんそくなど呼吸器系疾患の患者が増加したため、三重県立大学（現三重大学）が調査を行いました。その結果、工場の煙の中のSO₂（亜硫酸ガス/二酸化硫黄）が原因と判明しました。

SO₂は、石炭や石油などに含まれている“硫黄”が燃えることによって発生します。このSO₂の濃度が高い地域ほど、ぜんそくの患者は多くなりました。



SO₂の濃度の平均値・経年変化



県条例により硫黄酸化物の総量規制開始

- 1941～** 石原産業・大協石油などが操業開始
- 1955** 油臭い異臭魚の出現・水質汚濁の発生
- 1959** 第一コンビナート本格稼働開始
- 1960** 県が四日市で汚染物質の測定開始
磯津でぜんそく症状の人が出はじめる
- 1961** 県立大学が異臭魚の原因報告
- 1963** 漁師が工場排水口を塞ぐ(磯津漁民一揆)
県立大学が二酸化硫黄と発作の関係を発表
第二コンビナート本格稼働
- 1964** 公害患者が肺気腫で死亡(犠牲者第1号)
ばい煙規制法の規制地域に指定
被害地域の小学校などに
空気清浄機設置
- 1965** 市単独で医療費負担の患者認定制度開始
工場の煙突を高くする対策はじまる
- 1966** 県が大気汚染の常時監視開始
- 1967** 第三コンビナートの誘致が決定
第一コンビナート6社相手に公害訴訟提訴
- 1968** 三重県公害防止条例施行
- 1969** 四日市海上保安部が廃液流出の工場検挙
- 1970** 国による患者認定制度開始
- 1971** 公害防止計画事業開始(海のヘドロ浚渫など)
- 1972** 第三コンビナート本格稼働
県条例で硫黄酸化物総量規制開始(全国初)
四日市公害訴訟で原告勝訴の判決
- 1974** 公害健康被害の補償等に関する法律施行
県条例で窒素酸化物、COD総量規制開始
- 1977** 市内全測定局で二酸化硫黄環境基準達成
- 1979** 県環境アセスメント指導要綱施行
- 1988** 公健法改正で、患者の新規認定制度廃止
- 1995** 市で環境基本条例制定・環境計画策定
- 1996** 四日市市環境学習センター設立
- 2005** 四日市公害資料室の開設

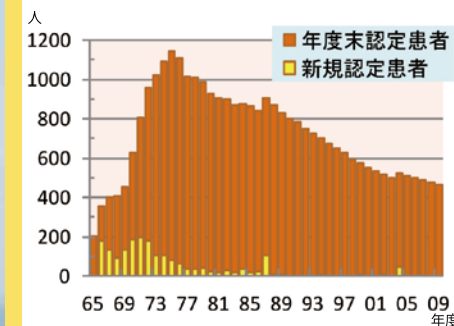
1955年ごろ、日本における戦後の復興政策の1つとして、石油化学工業系のコンビナート建設が決定しました。当時の四日市市民は、「四日市や日本が豊かになる」と、コンビナートを歓迎し、たくさんの工場が建設されました。しかし、コンビナート建設初期から、騒音や振動、悪臭、すすによる洗濯物の汚れなどの近隣住民の日常生活への影響があり、工場排水による水質汚染が、四日市の海に広がり、地元産業のひとつであった漁業を圧迫するようになりました。そして遂には、近隣地区にぜんそく症状を訴える住民が現れたのです。

裁判で、争う



ぜんそくの原因が判明した後も、即効性のある対策が進まず、被害は広がっていました。そこで、1967年に最も被害の深刻であった、磯津地区の住民9名が裁判を起こしました。市民団体の支援もあり、5年後患者側の勝訴の判決を得ることができました。この裁判によって、企業や行政は住民の健康被害に対し責任を求められることになり、環境改善の取り組みがさらに進展しました。

被認定患者数の年度末推移



1965年、四日市市では公害健康被害者に対し、市独自で診療費の救済制度を始めました。その後1970年に「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」が施行されると、国が診療費の負担などを行うようになりました。

現在の(2012年3月末) 公害認定患者数は433名であり、これからも認定患者の救済と健康の維持、増進などに取り組んでいきます。

近年、四日市公害と同様の公害が途上国を中心に広がっています。四日市公害をただの過去の遺物とみなすのではなく、公害被害の実態や未然に防ぐ方法などを伝えていくことも、先達者としての使命なのかもしれません。

また、四日市をふくめ、日本全体で広がる、私たちの豊かな生活を支えるために失われている自然や新しく出てきた環境問題などにも目を向けなければなりません。

四日市公害を語るビデオ・DVD 証言・四日市公害の記録

小中学生や市民が環境問題を学習するための資料として、四日市公害の改善に取り組んだ人々の経験談をビデオにしました。四日市市環境学習センター、四日市市役所環境保全課、四日市市立図書館(2階地域資料室)で貸出しをしています。



- ① 公害被害者編 (19分)
- ② 学識経験者編 (30分)
- ③ 市民活動編 (21分)
- ④ 企業の取り組み編 (25分)
- ⑤ 行政の取り組み編 (35分)
- ⑥ 総集編 (41分)



四日市公害について、インターネットで学習していただくことができます。
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/kogai/kogai.html>

冊子「四日市市の環境保全」「四日市のかんきょう」
(小学5年生向き)

かんきょう四日市の資料・刊行物よりダウンロードしてご利用いただけます。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu73731.html>

四日市公害資料室は、四日市公害を忘れることなく、大気汚染の原点ともいえる四日市公害の貴重な資料を収集・保存し、後世に教訓と経験を伝えることを目的に、2005年に開設されました。

公害・環境学習及び人権学習の場としてご活用ください。

年表・公害説明パネル・写真の展示

公害の発生から公害裁判を経て、環境に配慮した街づくりを目指すまでを解説するパネルや年表を展示しています。



公害資料・図書・映像資料

市史を編さんする過程で収集した公害に関する資料など約600冊及び四日市市が作成した映像資料などの閲覧ができます。貸出も行っています。



利用のご案内

開館時間	9時～17時
休館日	日・月・祝日・年末年始
入館料	無料

交通のご案内

公共交通機関 JR四日市駅から徒歩5分
近鉄四日市駅から徒歩20分



- 有料駐車場**
- P1** 本町プラザ付属立体駐車場
使用できる車両に制限があります。
全長5m、全幅2m、全高1.55m
 - P2** 市営中央駐車場
 - P3** 新丁ひろば駐車場
(30分まで無料、無料チケット対象外です)

P1 P2 の駐車場の無料チケットを発行します。
ご来館の際、駐車券をセンター職員にご提示ください。
① 無料駐車チケットがないと有料精算になります。
② 満車等でご利用いただけない時はご容赦ください。

〒510-0093 三重県四日市市本町9-8本町プラザ4階
四日市市環境学習センター内 四日市公害資料室
TEL 059-354-8430
FAX 059-354-8431
<http://www.eco-yokkaichi.com>

四日市公害資料室

当時の機器等の展示

当時使用されていた空気清浄機や大気測定機器などを展示しています。



テレメーター、脱硝装置用触媒、
青空バッチなど

大気汚染物質監視システム

市内8地点における大気汚染物質自動測定所のデータを、リアルタイムで表示しています。



測定結果は、インターネットでもご覧いただけます。

<http://www.yokkaichicity.org/index.htm>

※団体での見学や資料室の案内を希望される場合は、事前にご相談ください。
また、別途、語り部のお話や出前講座も承ります。